

事務事業評価票

23	稲城大橋有料道路事業 (建設局道路建設部)	事業開始	昭和 63 年度
		事業終了予定	平成 21 年度

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
○ 多摩川中流部では、昭和50年代、多摩川上流、下流部に比べて橋梁間隔が4.4kmと広く、既設橋梁への交通の集中により恒常的な渋滞が発生し、また、多摩ニュータウン開発などにより交通量が増加傾向にあり、ボトルネック解消に向けた橋梁の整備が緊急の課題となっていた。 ○ 稲城大橋は当時構想段階の橋であったが、知事の諮問を受けた『多摩川中流部架橋検討委員会』の昭和62年の答申を踏まえ、有料道路制度を活用して早期整備を図ることとした。 ○ これにより、集中的な財源の調達が可能となり、昭和63年度に事業着手し、近隣の是政橋や多摩川原橋の整備に先立ち、平成7年4月に開通した。	
根拠法令等	道路公社法 道路整備特別措置法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
- 有料道路を活用した早期整備を行うとともに、多摩ニュータウンや都心部などを結ぶことにより、周辺道路交通の分散化と円滑化を図った。 - 隣接する是政橋や多摩川原橋では、稲城大橋開通前後で混雑時の旅行速度が時速6kmから13kmに上昇するなど、周辺道路の混雑緩和に大きく貢献した。 - 南多摩地域のアクセスが格段に向上した。

3 どのような課題や問題点があったか
- 多摩川中流部橋梁や多摩南北道路などの整備も進み、稲城大橋有料道路を取り巻く環境が大きく変化している。 - 一日約9,500台の利用があり、収支率(収入に対する経費の割合)は49%となっているが、現在の交通量は計画の43%となっている。 - 平成20年度以降の数年間、建設借入金元金の返済がピークを迎えることなどから、資金ショート対策が必要となる。

4 局として、事業をどうしていきたいか		
拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 <u>その他</u>		
○ 周辺の交通状況の変化も踏まえ、既存ストックをフル活用することにより、多摩川中流部におけるバランスの良い橋梁利用を促進するため、無料開放が必要である。 ○ 無料開放を行う場合、稲城大橋及び周辺道路の交通影響を把握する必要があるため、平成20年7月1日（火）～7月10日（木）までの10日間、通行料金を無料にする実験を実施した。 ○ 期間中、稲城大橋の交通量は約5割増加したものの、周辺道路において交通処理上大きな影響がないことを確認した。 ○ このため、国、関係機関との調整を行い、有料道路事業を平成21年度末を目途に終了し、無料化を実施する。		
事業費（千円）	19年度決算額	—
	20年度予算額	1,510,000
	21年度見積額	4,260,000

【財務局記入欄】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
- 多摩川中流部の橋梁や多摩南北道路などの整備も進み、稲城大橋有料道路を取り巻く環境が大きく変化している。 - このような中で、既存ストックをフル活用することにより、多摩川中流部におけるバランスの良い橋梁を利用するため、無料開放が必要であると考えます。 - 無料開放に向けた稲城大橋及び周辺道路の交通影響調査では、稲城大橋の交通量は増加したものの、周辺道路において、交通処理上大きな影響がないことが確認されたため、国、関係機関等との調整を行い、早期に無料開放を実施すべきと考えます。

6 21年度予算で、どのように対応したか		
拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 <u>その他</u>		
○ 無料化に向け、借入金の償還経費や料金所の撤去等にかかる経費など、無料化に向け必要となる経費を計上した。		
事業費（千円）	21年度予算額	4,112,000